

* 1日当たりの金額(1割負担の場合) 平成30年4月1日

	ユニット型		従来型個室		多床室	
	要支援1	要支援2	要支援1	要支援2	要支援1	要支援2
介護費	¥592	¥734	¥507	¥628	¥507	¥628
おやつ代	¥100					
第4段階	食費	¥1,545		¥1,442		
	滞在費	¥3,000		¥1,200		¥870
	合計	¥5,237	¥5,379	¥3,249	¥3,370	¥2,919

第3段階	食費	¥650					
	滞在費	¥1,310		¥820		¥370	
	合計	¥2,652	¥2,794	¥2,077	¥2,198	¥1,627	¥1,748

第2段階	食費	¥390					
	滞在費	¥820		¥420		¥370	
	合計	¥1,902	¥2,044	¥1,417	¥1,538	¥1,367	¥1,488

第1段階	食費	¥300					
	滞在費	¥820		¥320		¥0	
	合計	¥1,812	¥1,954	¥1,227	¥1,348	¥907	¥1,028

* 介護費にはサービス提供体制強化加算Ⅱ、処遇改善加算を含む。

* 上記金額はあくまで目安です。この他、状況に応じて加算料金が発生する場合があります。その場合、処遇改善加算の金額も変更になります。

* 特定入所者介護サービス費(負担の限度額)

第1段階 市民税世帯非課税で高齢福祉年金を受給されている方など

第2段階 市民税世帯非課税で合計所得金額と年金収入額の合計が80万円以下の方など

第3段階 市民税世帯非課税で第1段階・第2段階に該当されない方など

上記に該当する場合でも、世帯を別にしている配偶者が市民税の課税者である場合や、預貯金等の金額が1000万円(ご夫婦の場合は配偶者と合わせて2000万円)を超える場合には、特定入所者介護サービス費の支給対象となりません。(生活保護を受給されている方は除きます。)

* 介護保険外の利用料については実費負担いただきます。喫茶代1回100円、電化製品使用料1品1日50円他

* 介護保険上の計算により実際のお支払時には、1円単位の誤差が生じる場合があります。

* 介護保険からの給付額に変更があった場合、変更された額に合わせて、負担額を変更します。